

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期第3四半期 連結累計期間	第14期第3四半期 連結累計期間	第13期
連結会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
経常収益 (百万円)	11,787	13,463	16,186
正味収入保険料 (百万円)	11,570	13,274	15,781
経常利益 (百万円)	516	412	837
四半期(当期)純利益 (百万円)	426	251	640
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	418	202	646
純資産額 (百万円)	7,528	8,055	7,805
総資産額 (百万円)	16,128	17,790	16,872
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.49	14.60	38.07
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	23.58	13.49	35.19
自己資本比率 (%)	46.7	45.3	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	974	1,219	1,507
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,547	1,016	1,852
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36	46	85
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,006	1,533	1,283

回次	第13期第3四半期 連結会計期間	第14期第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	2.16	3.76

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策、成長戦略等による企業業績の改善や消費マインドの拡大への期待が高まるとともに、米国では量的金融緩和縮小の動きが見られるなど経済環境が好転する兆しが見えるものの、欧州や新興国経済にはいまだ不透明感もあり、本格的な景気回復は道半ばといった状況でありました。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、当年度の最重要施策である「さらなる損害率のコントロール」に向けて、販売チャネル毎の損害率管理の徹底、オンライン契約における補償割合70%商品取扱停止および保険契約始期日の変更、契約継続時における補償割合の引き上げ制限をはじめとするアンダーライティングの強化、対応医療機関との関係強化、保険金支払管理体制の強化などに取り組みました。また、平成24年8月から新規引受を停止していた補償割合90%商品は平成25年7月末をもって保有契約がゼロとなりました。これらの施策が奏功した結果、E/I損害率注1）は前第3四半期連結累計期間から0.7pt改善し68.3%となりました。さらに、E/I損害率に正味事業費率を足したコンバインド・レシオ（E/Iベース）注2）につきましても、前第3四半期連結累計期間から1.9pt改善し95.9%となるなど、利益構造の改善が順調に進みました。

一方、保険引受収益に関しては、当年度の重点施策の1つである「新規契約獲得基盤の拡大強化」を達成すべく、ペット保険募集の主力チャネルであるペットショップ代理店における新規契約獲得力を強化するため、アニコム損保未取扱い店舗の新規開拓のみならず既存ペットショップ代理店への営業もさらに強化した結果、ペットショップにおける新規契約獲得の増加に繋がりました。また、既にペットを飼われている方々からの新規契約獲得においては、チャネル毎の損害率を鑑み、金融機関代理店や企業代理店、生活協同組合、カーディーラー等の更なる代理店網拡充を図ることで、募集チャネルの選別ならびに拡大と募集力の強化に努めました。さらに、既存契約の継続施策にも注力した結果、継続率も引き続き高い水準で安定して推移いたしました。

他方で、経常利益に対して直接的に影響する異常危険準備金の戻入益（取崩し）につきましては、前第3四半期連結累計期間においては、アニコム損保が保険引受を開始した平成21年3月期以降平成24年3月期まで、継続的に繰り入れられていた異常危険準備金残高の全額である783百万円が戻入益として計上されたことから、利益に対する大きなプラスのインパクトがありました。しかしながら、当第3四半期連結累計期間におきましては、平成25年3月期末に計上した異常危険準備金繰入額が戻入の限度額となるため、505百万円（前第3四半期連結累計期間と比べ277百万円減・35.4%減）が戻入益として計上されるにとどまりました。このため、実態の利益構造は改善しているものの、結果としては経常減益となりました。

なお、当該異常危険準備金等の影響を除外して算定する当社独自の指標である修正利益注3）は、前第3四半期連結累計期間の104百万円から196百万円改善して301百万円となっており、ペット保険事業は順調な成長を遂げております。

以上の結果、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益13,274百万円、資産運用収益69百万円などを合計した経常収益は13,463百万円（前第3四半期連結累計期間と比べ1,675百万円増・14.2%増）となりました。一方、保険引受費用9,931百万円、営業費及び一般管理費2,961百万円などを合計した経常費用は13,051百万円（同1,779百万円増・15.8%増）となりました。その結果、経常利益は412百万円（同103百万円減・20.1%減）、四半期純利益は251百万円（同175百万円減・41.1%減）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースでの損害率。

（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出。

注2）コンバインド・レシオ（E/Iベース）：E/I損害率＋正味事業費率にて算出する指標。

注3）修正利益：ペット保険引受事業による実質的な損益を表す当社グループ独自の指標。

経常利益±異常危険準備金影響額±資産運用収支±その他収支にて算出。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,219百万円の収入（前第3四半期連結累計期間と比べ245百万円増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を410百万円計上したほか、責任準備金が491百万円増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,016百万円の支出（前第3四半期連結累計期間は1,547百万円の支出）となりました。主な要因は、有価証券の売却・償還により8,323百万円の収入となる一方、有価証券の取得により8,756百万円の支出となったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、46百万円の収入（前第3四半期連結累計期間と比べ10百万円増）となりました。主な要因は、新株予約権の行使による株式発行により47百万円の収入となったためであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、1,533百万円（前連結会計年度末と比べ249百万円増）となりました。

(3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	11,570	100.0	17.1	13,274	100.0	14.7
合計	11,570	100.0	17.1	13,274	100.0	14.7
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	11,570	100.0	17.1	13,274	100.0	14.7
合計	11,570	100.0	17.1	13,274	100.0	14.7

正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	7,074	100.0	34.2	8,041	100.0	13.7
合計	7,074	100.0	34.2	8,041	100.0	13.7

(4) ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年3月31日) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (平成25年12月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,914	6,789
資本金又は基金等	5,392	6,417
価格変動準備金	2	4
危険準備金	-	-
異常危険準備金	505	425
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	13	58
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 {(R1+R2) ² +(R3+R4) ² +R5+R6}	4,204	4,647
一般保険リスク(R1)	4,075	4,498
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	140	243
経営管理リスク(R5)	126	142
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) [(A)/{(B)×1/2}]×100	281.3%	292.1%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

< ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
 - 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,292,800	17,305,600	東京証券取引所 マザーズ市場	1単元の株式数は100株であります。
計	17,292,800	17,305,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	38,400	17,292,800	4	4,274	4	4,164

(注)平成26年1月1日から平成26年2月12日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,289,600	172,896	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	17,292,800	-	-
総株主の議決権	-	172,896	-

* 単元未満株式の中には自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株総数に対する所有株式数の割合(%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目5-22	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当社は四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4,986	5,636
有価証券	9,272	9,611
有形固定資産	86	91
無形固定資産	373	478
その他資産	1,940	1,871
繰延税金資産	219	112
貸倒引当金	7	12
資産の部合計	16,872	17,790
負債の部		
保険契約準備金	7,702	8,336
支払備金	1,142	1,284
責任準備金	6,560	7,052
その他負債	1,292	1,346
賞与引当金	69	46
特別法上の準備金	2	4
価格変動準備金	2	4
負債の部合計	9,067	9,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,238	4,274
資本剰余金	4,128	4,164
利益剰余金	571	344
自己株式	0	0
株主資本合計	7,795	8,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	39
その他の包括利益累計額合計	9	39
純資産の部合計	7,805	8,055
負債及び純資産の部合計	16,872	17,790

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
経常収益	11,787	13,463
保険引受収益	11,570	13,274
(うち正味収入保険料)	11,570	13,274
資産運用収益	109	69
(うち利息及び配当金収入)	94	14
(うち有価証券売却益)	14	54
その他経常収益	108	119
経常費用	11,271	13,051
保険引受費用	8,329	9,931
(うち正味支払保険金)	7,074	8,041
(うち損害調査費)	433	498
(うち諸手数料及び集金費)	619	758
(うち支払備金繰入額)	178	142
(うち責任準備金繰入額)	23	491
資産運用費用	0	18
(うち有価証券売却損)	0	18
営業費及び一般管理費	2,723	2,961
その他経常費用	218	139
(うち支払利息)	0	0
経常利益	516	412
特別損失	1	2
固定資産処分損	0	0
特別法上の準備金繰入額	0	1
価格変動準備金繰入額	0	1
税金等調整前四半期純利益	514	410
法人税及び住民税等	31	26
法人税等調整額	56	131
法人税等合計	88	158
少数株主損益調整前四半期純利益	426	251
四半期純利益	426	251

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	426	251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	49
その他の包括利益合計	8	49
四半期包括利益	418	202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	418	202
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	514	410
減価償却費	68	66
支払備金の増減額(は減少)	178	142
責任準備金の増減額(は減少)	23	491
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	5
賞与引当金の増減額(は減少)	19	22
価格変動準備金の増減額(は減少)	0	1
利息及び配当金収入	94	14
有価証券関係損益(は益)	14	35
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(は益)	0	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	165	148
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	129	88
小計	955	1,282
利息及び配当金の受取額	49	13
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	30	75
営業活動によるキャッシュ・フロー	974	1,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	398	400
有価証券の取得による支出	5,686	8,756
有価証券の売却・償還による収入	4,597	8,323
資産運用活動計	1,487	832
営業活動及び資産運用活動計	512	387
有形固定資産の取得による支出	24	24
その他	35	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,547	1,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	38	47
リース債務の返済による支出	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	36	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	537	249
現金及び現金同等物の期首残高	1,543	1,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,006	¹ 1,533

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	4,959	5,636
定期預金	3,953	4,103
現金及び現金同等物	1,006	1,533

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万)

円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	11,681	106	11,787
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	11,681	106	11,787
セグメント利益	504	11	516

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万)

円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	13,346	116	13,463
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	13,346	116	13,463
セグメント利益	396	15	412

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(金融商品関係)

有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券			
その他有価証券	9,250	9,250	-
合計	9,250	9,250	-

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額21百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券			
その他有価証券	9,557	9,557	-
合計	9,557	9,557	-

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり「有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額54百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表	
		計上額(百万円)	差額(百万円)
公社債	500	502	2
株式	16	16	0
その他	8,719	8,731	11
合計	9,236	9,250	14

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表	
		計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	342	334	8
その他	9,273	9,223	50
合計	9,616	9,557	58

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円49銭	14円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	426	251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	426	251
普通株式の期中平均株式数(株)	16,748,341	17,228,995
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円58銭	13円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,358,812	1,407,064
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成26年1月15日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議し、平成26年1月24日に設立いたしました。

(1) 設立の目的

当社グループの中核事業であるペット保険の健全な持続的成長を支えるべく、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立、先進医療の開発に向けた臨床等を行うことを目的として、子会社を設立するものであります。

(2) 子会社の概要

商号	日本どうぶつ先進医療研究所株式会社
代表者	長田 卓史
本店所在地	東京都新宿区下落合一丁目5番22号アリミノビル2階
設立年月日	平成26年1月24日
主な事業内容	家庭どうぶつの特定期病に関する基礎研究及び臨床
事業開始日	平成26年6月1日(予定)
資本金	150百万円(資本準備金含む)
決算期	3月末
株主	アニコム ホールディングス株式会社(100%)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。